債権者集会招集

平成２０年（フ）第５３９号
函館市的場町16番21号、商業登記簿上の本店所在地函館市的場町24番４号
破産者　ニツポーグラストン株式会社
1　期日　平成22年６月24日午後２時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年５月10日　函館地方裁判所

平成２１年（フ）第２５７号
愛知県碧南市石橋町２丁目19番地、開始決定時の住所愛知県高浜市沢渡町４丁目６番地22
破産者　神谷　兼敏
1　期日　平成22年５月24日午後３時15分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年５月10日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２０年（フ）第５０９号
北海道北斗市茂辺地１丁目４番１号
破産者　千田　世毅
1　期日　平成22年６月７日午後４時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年５月10日　函館地方裁判所

平成１８年（フ）第１１５号
愛媛県今治市松本町２丁目４番地20、旧住所愛媛県今治市東門町１丁目６番地２
破産者　竹田　行広
1　期日　平成22年６月７日午後１時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年５月10日　松山地方裁判所今治支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第２９６号
山口市秋穂東1104番地
破産者　松田　健二
異議申述期間　平成22年６月11日まで
平成22年５月10日
山口地方裁判所民事部破産係

平成１８年（フ）第６１号
富山県富山市千成町24番31号、開始決定時の住所富山県富山市ひよどり南台２番地
破産者　女川　功夫
異議申述期間　平成22年６月28日まで
平成22年５月10日　富山地方裁判所高岡支部

平成１８年（フ）第６０号
富山県高岡市古定塚８番８号、開始決定時の住所富山県射水市本町３丁目18番23号
破産者　尾山　正男
異議申述期間　平成22年６月30日まで
平成22年５月10日　富山地方裁判所高岡支部

平成２０年（フ）第９１５号
熊本県天草市牛深町1126番地10
破産者　株式会社大須興業
異議申述期間　平成22年７月１日まで
平成22年５月10日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第８２７号
熊本市八王寺町14番48号　ロイヤルハイム内田102号
破産者　増田　壽男
異議申述期間　平成22年７月１日まで
平成22年５月10日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第２９２０号
福岡市東区箱崎３丁目36番30―706号
破産者　高山　雄一
異議申述期間　平成22年７月７日まで
平成22年５月７日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第１２９２号
熊本市上南部３丁目４番15号
破産者　株式会社カツモト
異議申述期間　平成22年７月９日まで
平成22年５月10日
熊本地方裁判所民事第１部

免責許可決定

平成２２年（フ）第４０号
愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字丙西屋敷23番地１
破産者　亀井　礼子
1　決定年月日　平成22年５月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第１７１号
福岡市博多区南本町１丁目１番11―108号
破産者　髙田　周一
1　決定年月日　平成22年５月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

特別清算終結

平成２１年（ヒ）第３０２２号
大阪府泉南郡岬町淡輪5746番地の１
清算株式会社　モバイルサービス株式会社
1　決定年月日　平成22年４月30日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

管財人辞任

平成２０年（ミ）第３号
三重県伊賀市円徳院字中熊谷1636番
更生会社　阿山カンツリー株式会社
管財人　綿引　秀憲は辞任した。
平成22年４月28日
大阪地方裁判所第６民事部

更生手続終結

平成２０年（ミ）第４号
三重県伊賀市円徳院字中熊谷1636番
更生会社　株式会社ヒューマン・トータル・マネイジメント
管財人　石井　教文
1　決定年月日　平成22年４月30日
2　主文　本件更生手続を終結する。
3　理由の要旨　更生計画が遂行された。
大阪地方裁判所第６民事部

監督命令

平成２２年（再）第３号
神戸市兵庫区本町１丁目３番19号
再生債務者　大豆油糧株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　神戸市中央区多聞通２丁目１番10号　第二法友会館３階　かけはし法律事務所
弁護士　亀井　尚也
平成22年５月６日
神戸地方裁判所第３民事部

再生手続開始

平成２２年（再）第１号
山形県尾花沢市大字銀山新畑443番地
再生債務者　株式会社ホテル藤屋
1　決定年月日時　平成22年５月７日午前11時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月７日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成22年７月20日から平成22年８月３日まで
山形地方裁判所民事部

平成２２年（再）第２号
山形県尾花沢市大字銀山新畑443番地
再生債務者　藤　　敦
1　決定年月日時　平成22年５月７日午前11時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月７日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成22年７月20日から平成22年８月３日まで
山形地方裁判所民事部

平成２２年（再）第３号
山形県尾花沢市大字銀山新畑443番地
再生債務者　藤　　俊一
1　決定年月日時　平成22年５月７日午前11時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月７日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成22年７月20日から平成22年８月３日まで
山形地方裁判所民事部

平成２２年（再）第１５号
大阪府豊中市刀根山６丁目12番19号
再生債務者　戸根　正宣
1　決定年月日時　平成22年４月28日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月２日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成22年７月２日から平成22年７月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再）第１号
福岡県大牟田市西新町15番地17
再生債務者　有限会社サンワエンジニアリング
1　決定年月日時　平成22年５月６日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月３日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成22年７月８日から平成22年７月22日まで
福岡地方裁判所大牟田支部